

第四回福生市議会定例会会議録（第十九号）

平成四年十二月二十一日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事事務局職員は次のとおりである。

議会議事事務局長 古谷 正夫君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉田 愛子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助役 野澤 久人君

収入役 内田 和雄君

教育 長 来住野 和也君

市長公室長 坂本 昭君

企画財政部長 宮城 久一
野沢 久人君

総務部長 森田 進君

市民部長 岩崎 好亮君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 佐藤 喜一郎君

都市整備部長 関口 清君

学校教育部長 矢崎 茂夫君

社会教育 部長 小野 光朗君

監査委員 町田 光輝君

選挙管理委員会事務局長 川辺 登茂次君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第四回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 十二月二十一日（月）午前十時

日程第一 議案第九十九号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第二 議案第百号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第百一号

福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第四 議案第百二号

福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第五 議案第百三号

福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第六 議案第百四号

福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（審査報告）

日程第七 議案第百五号

平成四年度福生市一般会計補正予算（第三号）（審査報告）

日程第八 議案第百六号

平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第九 議案第百七号

平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第十 議案第百八号

財産の取得について（審査報告）

日程第十一 議案第百九号

市道路線の認定について（審査報告）

日程第十二 陳情第四—十号

「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情書（審査報告）

日程第十三 陳情第四—十一号

「義歯保険点数の改善を求める意見書」採択の陳情書（審査報告）

日程第十四 陳情第四—十七号

「保険でよい入れ歯」の意見書を求める陳情書（審査報告）

日程第十五 陳情第四—二十号

「保険でよい入れ歯」を要望する意見書提出に関する陳情書（審査報告）

することいたしました。

なお、議会運営委員会冒頭におきまして、理事者より本会議における発言訂正の申し出があり、当委員会といたしました。日程に入る前に発言訂正の申し出を許可することといたしました。

次に、全員協議会でございますが、議会側から福生市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について協議事項が一件ありますので、理事者の発言訂正後に開催することといたしました。さらに、理事者側から開催申し出があり、また、議会側の案件もありますので、本会議終了後においても開催することといたしました。

以上でございますが、本定例会の最終日でございますので、本日の会議が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。御報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いをいたします。

P207（内）
発言の訂正

○議長（赤星行人君） この際、理事者より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（来住野和也君） お許しをいただきまして、一言おわびを申し上げます。

去る十二月十一日開催の本会議第三日目の議案第百八号、財産の取得についての審議中、学校教育部長の答弁に誤りがございましたので、深くおわび申し上げます。御訂正方お願いいたします。

なお、内容については学校教育部長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） お許しをいただきまして、答弁の訂正方についてお願いを申し上げます。

去る十二月十一日に開催されました、本会議第三日目に提案されました議案第百八号、財産の取得についての審議中、吉沢議員さんの御質問に対し私の答弁において、ネットワークに関するソフト、アプリケーションソフトの両方が合わせてこの金額に入っておりますけれども、「約一千九百万円程度というふうに考えております」と申し上げましたが、答弁に誤りがございましたので、「約一千九百万円程度」を

約「五百二十万円程度」に御訂正方お願いを申し上げます。

私の不手際によりまして御迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げますとともに、よろしく御高配のほどお願い申し上げます。発言訂正のお願いとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤星行人君） ただいまの発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、発言を訂正することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午前十時七分 休憩

午前十時四十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新たに福生市選挙管理委員会委員の選挙ほか一件が提出されました。本件の取り扱いにつきましては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、先ほど休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

本日、議会側から二件の案件が提出され、追加日程として組ませていただきました。

次に、この取り扱いにつきましては本日の日程に追加し、日程第十九と日程第二十の間に先議を願うことと議会運営委員会としては決定をいたしましたので、御報告をいたします。

○議長（赤星行人君） 以上で委員長の報告は終わりました。

新たに提出される二件を本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本二件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君） これより日程に入ります。

日程第一、議案第九十九号、福生市児童遊園条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第九十九号、福生市児童遊園条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質問もなく、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決いたしました。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げ、審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十九号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第二、議案第百号、福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第百号 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、委員の質問もなく、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決いたしました。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げ、審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第百号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第三、議案第百一号、福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名がございましたので、議案第百一号、福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明後、質疑に入りました。

委員より、農業委員会委員の少ない他市の状況を伺いたい。理事者より、平成四年七月一日現在で最低の十人の市が九市ある。

委員より、農耕地面積の減少というが、十年前の面積はどのくらいか。理事者より、十年前の面積は五十二・一ヘクタール、十五年前では七十七・六ヘクタールである。

委員より、農耕地面積が二十一ヘクタール以下となると、農業委員会は解散になるのか。その場合の農業委員会の存続の方法について都の指導はあるのか。理事者より、その場合は都知事の承認を受け、承認後に解散という形になるかと思う。また、農業委員会の存続の件は、農業対策審議会がこれからの都市農業ということである五月に答申を出すことになっており、答申を待って検討していきたいと思うとの答弁後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第百一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第四、議案第百二号、福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名がございましたので、議案第百二号、福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明後、質疑に入りました。

委員より、電柱、ガス管等の主な埋設本数や距離について伺いたい。理事者より、電柱は千四十五本、電話柱は五百四十五本、公衆電話は六カ所、有線放送架空線が八万六千八百五十メートル、ガス管等が十

六万五千九百八十二メートルが主なものであるとの答弁後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第百二号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第五、議案第百三号、福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、議案第百三号 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明後、質疑に入りました。

委員より、下水道使用料の改正による基地に対する使用料のサービス分の額と、きょうまでの累計額を伺いたい。また、基地に対する下水道料金のあり方についての考えを伺いたい。理事者より、推定で平成四年度の調停見込みに基づく差額が約四千万円、改定後が約四千五百万円となる。また、基地の関係は昭和五十四年度から大口と小口及び住宅扱いにしており、平成四年度まで約四億九千万円ほどになる。理事者より、また、基地の下水道料金の住宅扱いの件は、五十三年四月の防衛施設局長と市長との協定に基づき当面事務を進めていく。考え方としては検討していく形で進められたらと思う。

○委員より、他市町の料金改定の状況はどうか。理事者より、立川市がこの十二月議会にかけ、武蔵村山市が専門の使用料審査会を設置し、来年度改定に向けていきたいとのことである。

委員より、いずれにしても、下水道料金の改定値上げについては基地に対して累計で四億九千万円、他年度で四千万円のサービスをしており、賛成できない。また、基地との関係では今から十五、六年前の協定は当然見直しをすべき時期だと思う。

本案について審査中に反対の意見がありましたので、起立により採決いたしましたところ、賛成多数で可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番松山清

君。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番(松山 清君) 議案第百三号、福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例に反対討論を行います。

当議案は下水道使用料を値上げし、説明によればそれによる増収分は一億円とのことであります。下水道使用料は四年前に消費税の先取りの大幅な値上げが行われてきたところであります。そして今回、市長選挙も終わったので値上げだと住民に負担を押しつけることは許されるものではありません。

また、福生市の下水道使用料は、他の自治体に比べて極めて大きな問題があります。それは、申すまでもなく米軍横田基地に大サービスをしていることであり、平成四年度で四千二十四万円のサービス、昭和五十四年からのサービス累計額は四億九千万円となります。しかも、今回の料金改正によってこのサービス額はさらに年間五百万円も増加することとなります。こうしたサービスをきっぱりとやめるならば、一般市民の大多数が使用する五十立方メートルまでの値上げは全くする必要がないと思います。

私たちは、このような米軍へのサービスを継続し続ける使用料改正には当然反対であることを申し上げまして、簡単ではございますが反対討論とさせていただきます。

○議長(赤星行人君) 次に賛成者、三番山下進君。

(三番 山下 進君登壇)

○三番(山下 進君) 御指名をいただきましたので、議案第百三号、福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

下水道が供養開始されて十五年、この間、事業の進展に当たって市長はじめ関係者の努力と市民の皆さまには快適な生活としての下水道を御理解いただき、水洗化に御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、今回の使用料改定は、現行料金が平成元年に改正されて以来四年が経過しようとしているわけであり、財政上、また他市町の料金との均衡上からも適正な料金に改定する必要性を認めるところで

あります。

今回の改正に当たっては、污水处理費に対する料金収入の占める割合、いわゆる回収率が重要な点であったと思います。御承知のとおり、福生市の污水整備率は昭和六十一年に一〇〇％に達しており、二十七年の中で一〇〇％に達しているのは当市を含め八市と聞いておりますが、他の七市の平均回収率が八三・三％の中で、今回の平均改定率は一四・九％ということで、過去二回の改定率に比べ低率であり、回収率を約六二・四％に抑えていることは市民生活への影響を考慮している表れだと思いますし、また、生活排水槽への節度ある配慮がされており、その意味では市民の理解が得られる範囲だと思います。

さらに、維持管理費でも人件費等で内部努力も認められるところであり、繰入金との関連につきましましては、原価の回収率が六二・四％となることから、下水道使用料収入が三ヵ年で約三億円の増額になり、実質的に繰入金額の減額が図られるものであります。

以上のことから、今回の改定に当たっては料金算定の基本原則に沿ったものであり、今後事業の健全化にさらに努力され、また、市民の皆さまにより事業の理解が得られるようPRを十分されるよう望みまして、私の賛成討論といたします。(拍手)

○議長(赤星行人君) 次に、反対者、十三番遠藤洋一君。

(十三番 遠藤洋一君登壇)

○十三番(遠藤洋一君) 議案第百三号、福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例に反対の討論を行っていききたいと思います。

我が市の下水道の普及の状況は、ただいま賛成討論の山下議員の中の討論にもありましたとおり既に一〇〇％という形で、大変に市民の健康的で衛生的な生活を維持するために寄与していることは間違いのないことだと思います。例えば、既に埼玉県の一部や群馬県の一部におきましては、下水道におきます建設費の高騰に伴い、ややもすれば上水道料金よりも下水道料金の方が高くなるという逆転状況すら生まれるということが現在の状況です。

そうした中で、こうした下水道料金の体系を保ってきたことは評価できるものですが、しかしな

がら、我が市の場合には、さきに反対討論を行いました松山議員の討論の中にもありましたとおり、大変な矛盾を抱えていることがあります。そのことは屋上屋を重ねるような言い方かも知れませんが、基地に対する条例もしくは協定による水道料金の一定の減免ということが問題になると思います。

委員会の審議でも明らかにしましたとおり、既にこの十五年間で二十七億六千九百万円の収入予想に對しまして、現実に基地からの収入は二十二億円を越す約四億九千万円の差がそこには生じています。このことにつきましては、昭和五十三年四月二十二日に結ばれました福生市公共下水道に関する横田飛行場内の排水施設を接続することに関する協定や、そのことによる排水下水による覚書などによってこのことが行われているわけですが、例えば福生市におきましては、こうした協定につきましても、なかなか中身を明らかにしようとはしていません。こうしたことが実際に私たちには基地に対するサービスだというふうに言われても仕方のないところではないでしょうか。

今回の一般会計からの持ち出し約九億円の問題にしまして、この間の十五年間の累積を考えれば、この持ち出し額は半分で済むはずですが、また、松山議員の反対討論にもありましたとおり、五十立方メートル以下、つまり、私どもが普通に使用している料金のほとんどに関しましては、今回の推定差額、四千五百五十一万円の中で十分にクリアできるものだと考えます。その意味から言いましたも、今回少なくとも五十立方メートル以下の値上げについては必要がなかったのではないかと考えております。

この横田基地との協定につきましては、その四条においてこの協定に定めのない事項、または疑義を生じた場合には協定を定め得る、つまり改定し得るということが明記されています。そのことから言いましたも、まずこの協定を改定し、また、排水・下水に関する覚書につきましてもこれを破棄をし、新たな協定を結ぶことによって、こうした市民の皆さんへの理解を得た上での値上げを要求をすべきではないかと私は思っています。

以上のことから、今回の値上げに関しましては時期が尚早であり、市民に対する理解が得られない、また、値上げの理由にしては非常に不合理なものがあるということで、市民の利益に反するこの条例に反対したいと思えます。

○議長（赤星行人君） 以上で討論を終わります。

これより議案第百三号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（赤星行人君） 起立多数であります。よって議案第百三号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第六、議案第百四号、福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いします。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第百四号 福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例についての審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者よりの説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、他市における類似条例の状況について質問があり、理事者より、今後、ごみ減量推進協議会にも相談して進めたいとの答弁があり、その後、用語、条文の詳細について質問があり、それぞれの答弁がなされ、また、人員を含めた今後の予算の想定と、国、都からの補助金の問題について質問があり、理事者より、当面平成五年四月一日の時点で一名増員をしたい、その後、市政の制定時点でまた対応を考えたいとの答弁がありました。さらに理事者より、来年度新しく事業を計画しているものでは一千五百万円程度の予算がかかるとの答弁があり、また理事者より、廃棄物処理計画の策定で約一千二百万円かかる